

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	菊川老人憩の家
所在地	下関市菊川町大字下岡枝字西所光508番地1
指定管理者	団体名称 一般財団法人 下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	団体所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所市民生活課
	TEL : 083 - 287 - 4006
	E-mail : kgkenkou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

目標値の達成度

指標：施設の利用者数

(単位：人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
目標値	2,700	2,700	2,700	2,700	3,000	13,800
実績値	2,679	2,493	3,044	2,992	2,492	13,700
差	21	207	344	292	508	100

29年度は28年度に引き続き実績値が目標値を上回る結果となりましたが、30年度は猛暑の影響もあり、夏期の利用者が前年度と比較して約3割減となるなど、実績値が目標値を下回る結果となりました。今後も引き続き、業務改善を積極的に推進し、利用者の利便性と提供するサービスの質の向上を求めます。

モニタリングの総合コメント

菊川老人憩の家は、地域の高齢者の憩の場を確保し、健康増進を図るとともに高齢者の様々な活動や地域連携の拠点となることを設置目的とする施設です。本施設は、高齢者の休養の場、サークル活動等の拠点の場として広く開放しています。

30年度の利用者数は、高齢者のサークル活動等の利用を中心として2,492人の利用がありました。猛暑の影響から夏場の利用者が大きく減少していたため、目標値の3,000人を下回りましたが、今までと同様に高齢者の交流や情報交換の拠点として定着しています。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても仕様書等に基づき、適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。業務内容についても、条例、諸規程等を遵守し、適切に運営しています。

事業収支については、収入は市からの指定管理料のみという状況で、需用費や人件費等の抑制に努めるなどの経営努力により、収支結果は適正な範囲内でした。菊川地区において一層の高齢化が進むなかで、高齢者の憩の場、サークル活動等の中心的施設である当施設を、限られた収入で効率的に管理運営するとともに、引き続き、利用者のサービス向上に努めてより充実した管理運営を求めます。

今後の業務改善に向けた考え方

今後も本施設の設置目的を推進するため、業務の充実を図り、利用者の維持増加を求めます。本施設は、昭和51年設置で老朽化していますが、市と指定管理者が連携して不具合には早急に対応できており、良好な管理運営を維持できていると判断します。今後も継続して、良好な管理運営に努めることを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

高齢者の心身の健康の増進という本施設の設置目的を踏まえて、協定書、仕様書、事業計画書に沿って適切な管理運営が行われていました。利用者への対応については、施設内の和室と大広間を個人利用者向けと団体利用向けに使い分けて、団体の利用中でも個人も自由に利用ができるよう配慮した公平な運営がされていました。地域の老人サークル等の文化活動の拠点として定着しており、また高齢者の交流や情報交換の場として広く開放していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

施設利用の許可等について、苦情・問題は特になかった状況でした。地域の老人サークル等の定期利用が多く、利用申込時には希望日の確認調整を行い、利用者の利便性の向上に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

職員の勤務体制や開館時間の順守など、適正に運営されていました。施設の管理については、常時点検整備がなされて快適な状態を維持していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

毎月の利用状況報告書及び事業年度終了後の事業報告書は、適正に提出されていました。個人情報管理及び苦情等の対応については、責任者、担当者を明確にし適切な体制がとられていました。市からの指定管理料の収入や、水道光熱費等の管理費の支出について適正に処理され、経理関係書類も整理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

消防計画に基づく防火管理組織、緊急連絡網の作成により、事故や災害などの緊急時にも迅速な対応ができるよう体制がとられていました。消防設備の保守及び夜間警備は、業者に委託し適正に実施していました。個人情報保護については、関係法令等の順守について職員に徹底していました。

社会性(環境等への配慮)

施設利用者のごみの持ち帰り促進に取り組み、節電、節水に配慮した管理を行っていました。

事業収支

経済性

事業収支については、ほぼ当初計画の範囲内において執行していました。収入は、指定管理料のみで、支出の大部分は光熱水費及び人件費です。収支は安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、前年度と比較して全21事業のうち、15事業が経常収支がプラスになり、全体収支における当期一般正味財産増減額について、昨年に引き続き868万円プラスとなるなどの改善がみられることから、公社の健全経営と持続性の確保を目標とした経営改革に取り組んでいると判断します。

令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	菊川老人憩の家
所在地	下関市菊川町大字下岡枝字西所光508番地1
指定管理者	団体名称 一般財団法人 下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	団体所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所市民生活課
	TEL : 083 - 287 - 4006
	E-mail : kgkenkou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
目標値	2,700	2,700	2,700	3,000	2,700	13,800
実績値	2,493	3,044	2,992	2,492	2,316	13,337
差	△ 207	344	292	△ 508	△ 384	△ 463

令和元年度はほぼ平成30年度と同じ利用者数がありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月5日から休館したことにより、3月の利用者数が前年と比較して8割減少したことが影響して実績値が目標値を下回る結果になりました。今後も引き続き、業務改善を積極的に推進し、利用者の利便性と提供するサービスの質の向上を求めます。

■ モニタリングの総合コメント

菊川老人憩の家は、地域の高齢者の憩の場を確保し、健康増進を図るとともに高齢者の様々な活動や地域連携の拠点となることを設置目的とする施設です。本施設は、高齢者の休養の場、サークル活動等の拠点の場として広く開放しています。

令和元年度の利用者数は、高齢者のサークル活動等の利用を中心として2,316人の利用がありました。4月から昨年度と同じ利用者数が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月5日から休館した影響もあり、目標値の2,700人を下回りました。しかし、今までと同様に高齢者の交流や情報交換の拠点として定着していると判断します。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても仕様書等に基づき、適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。業務内容についても、条例、諸規程等を遵守し、適切に運営しています。

事業収支については、収入は市からの指定管理料のみという状況で、経常経費の抑制に努めるなどの経営努力により、収支結果は適正な範囲内でした。高齢者の憩の場、サークル活動等の中心的施設である当施設を、限られた収入で効率的に管理運営するとともに、利用者のサービス向上に努めてより充実した管理運営を求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今後も本施設の設置目的を推進するため、業務の充実を図り、利用者の維持増加を求めます。本施設は、昭和51年設置で老朽化していますが、市と指定管理者が連携して不具合には早急に対応できおり、良好な管理運営を維持できていると判断します。今後も継続して、良好な管理運営に努めることを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

高齢者の心身の健康の増進という本施設の設置目的を踏まえて、協定書、仕様書、事業計画書に沿って適切な管理運営が行われていました。利用者への対応については、施設内の和室と大広間を個人利用者向けと団体利用向けに使い分けて、団体の利用中でも個人も自由に利用ができるよう配慮した公平な運営がされていました。地域の老人サークル等の文化活動の拠点として定着しており、また高齢者の交流や情報交換の場として広く開放していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

施設利用の許可等について、苦情・問題は特になかった状況でした。地域の老人サークル等の定期利用が多く、利用申込時には希望日の確認調整を行い、利用者の利便性の向上に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

職員の勤務体制や開館時間の順守など、適正に運営されていました。施設の管理については、常時点検整備がなされて快適な状態を維持していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

毎月の利用状況報告書及び事業年度終了後の事業報告書は、適正に提出されていました。個人情報管理及び苦情等の対応については、責任者、担当者を明確にし適切な体制がとられていました。市からの指定管理料の収入や、水道光熱費等の管理費の支出について適正に処理され、経理関係書類も整理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

消防計画に基づく防火管理組織、緊急連絡網の作成により、事故や災害などの緊急時にも迅速な対応ができるよう体制がとられていました。消防設備の保守及び夜間警備は、業者に委託し適正に実施していたほか、個人情報保護については、関係法令等の順守について職員に徹底していました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、入館者のアルコール消毒をはじめ、定期的な換気と施設の消毒、来館者情報の適切な管理体制など、新たな取り組みにも柔軟に対応することができていました。

社会性(環境等への配慮)

施設利用者のごみの持ち帰り促進に取り組み、節電、節水に配慮した管理を行っていました。

事業収支

経済性

事業収支については、ほぼ当初計画の範囲内において執行していました。収入は、指定管理料のみで、支出の大部分は光熱水費及び人件費です。収支は安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、前年度と比較して経常収益は減少したものの、経常費用削減に取り組みされた結果、全体収支における当期一般正味財産増減額について、昨年度と比較して減少したものの600万円プラスとなるなどの改善がみられることから、公社の健全経営と持続性の確保を目標とした経営改革に取り組んでいると判断します。

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	菊川老人憩の家
所在地	下関市菊川町大字下岡枝字西所光508番地1
指定管理者	団体名称 一般財団法人 下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	団体所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所市民生活課
	TEL : 083 - 287 - 4006
	E-mail : kgkenkou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
目標値	2,700	2,700	3,000	2,700	2,470	13,570
実績値	3,044	2,992	2,492	2,316	2,156	13,000
差	344	292	△ 508	△ 384	△ 314	△ 570

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月・5月を休館したことにより利用者数が減少しましたが、開館後は、感染対策を講じる中で定期利用団体の利用が回復した結果、前年と比較して6.19%の減少にとどまりました。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、利用者の利便性と提供するサービスの質の向上を求めます。

■ モニタリングの総合コメント

菊川老人憩の家は、地域の高齢者の憩の場を確保し、健康増進を図るとともに高齢者の様々な活動や地域連携の拠点となることを設置目的とする施設です。本施設は、高齢者の休養の場、サークル活動等の拠点の場として広く開放しています。

令和2年度は、2,156人の利用がありました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月・5月を休館にした影響もあり、目標値の2,470人を下回りましたが、利用団体の定期利用は継続されており、今までと同様に高齢者の交流や情報交換の拠点として定着していると判断します。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても仕様書等に基づき、適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。業務内容についても、条例、諸規程等を遵守し、適切に運営しています。

事業収支については、経常経費の抑制に努めるなどの経営努力により、収支結果は適正な範囲内でした。高齢者の憩の場、サークル活動等の中心的施設である当施設を、限られた収入で効率的に管理運営するとともに、利用者のサービス向上に努めてより充実した管理運営を求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今後も本施設の設置目的を推進するため、業務の充実を図り、利用者の維持増加を求めます。

本施設は、昭和51年に設置されており老朽化していますが、市と指定管理者が連携して不具合には早急に対応できており、良好な管理運営を維持できていると判断します。今後も継続して、良好な管理運営に努めることを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

高齢者の心身の健康の増進という本施設の設置目的を踏まえて、協定書、仕様書、事業計画書に沿って適切な管理運営が行われていました。利用者への対応については、施設内の和室と大広間を個人利用者向けと団体利用向けに使い分けて、団体の利用中でも個人も自由に利用ができるよう配慮した公平な運営がされていました。地域の老人サークル等の文化活動の拠点として定着しており、また高齢者の交流や情報交換の場として広く開放していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

施設利用の許可等について、苦情・問題は特になかった状況でした。地域の老人サークル等の定期利用が多く、利用申込時には希望日の確認調整を行い、利用者の利便性の向上に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

職員の勤務体制や開館時間の遵守など、適正に運営されていました。施設の管理については、常時点検整備がなされて快適な状態を維持していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

毎月の利用状況報告書及び事業年度終了後の事業報告書は、適正に提出されていました。個人情報管理及び苦情等の対応については、責任者、担当者を明確にし適切な体制がとられていました。市からの指定管理料の収入や、施設警備に係る委託費等の管理費の支出について適正に処理され、経理関係書類も整理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

消防計画に基づく防火管理組織、緊急連絡網の作成により、事故や災害などの緊急時にも迅速な対応ができるよう体制がとられていました。消防設備の保守及び夜間警備は、業者に委託し適正に実施していたほか、個人情報保護については、関係法令等の遵守について職員に徹底していました。また、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、入館者のアルコール消毒をはじめ、定期的な換気と施設の消毒、来館者情報の適切な管理体制など、新たな取り組みにも柔軟に対応することができていました。

社会性(環境等への配慮)

施設利用者のごみの持ち帰り促進に取り組み、節電、節水に配慮した管理を行っていました。

事業収支

経済性

事業収支については、ほぼ当初計画の範囲内において執行していました。収入は、指定管理料のみで、支出の大部分は光熱水費及び人件費です。収支は、安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が大きく、利用料金の減少に伴い収益が大幅に減少したものの、事業継続支援金の交付、経費の抑制による経常費用削減に取り組まれた結果、営業収益の総額は2,980万円となるなど、公社の健全経営と持続性の確保を目標とした経営改革に取り組んでいると判断します。

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	菊川老人憩の家
所在地	下関市菊川町大字下岡枝字西所光508番地1
指定管理者	団体名称 一般財団法人 下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	団体所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所市民生活課
	TEL : 083 - 287 - 4006
	E-mail : kgkenkou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
目標値	2,700	3,000	2,700	2,470	2,500	13,370
実績値	2,992	2,492	2,316	2,156	2,006	11,962
差	292	△ 508	△ 384	△ 314	△ 494	△ 1,408

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、53日間休館したことから、利用者数が減少しました。高齢者が利用する施設としての特性により、感染症の収束が見込めない中、個人の利用は回復していませんが、利用団体の定期利用は安定しており、前年と比較して6.96%の減少にとどまりました。今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、利用者の利便性と提供するサービスの質の向上を求めます。

■ モニタリングの総合コメント

菊川老人憩の家は、地域の高齢者の憩の場を確保し、健康増進を図るとともに高齢者の様々な活動や地域連携の拠点となることを設置目的とする施設です。本施設は、高齢者の休養の場、サークル活動等の拠点の場として広く開放しています。

令和3年度は、2,006人の利用がありました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月から9月までの間53日休館した影響もあり、回復を見込んだ目標値の2,500人を下回りましたが、利用団体の定期利用は継続され、今までと同様に高齢者の交流や情報交換の拠点として定着していると判断します。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても仕様書等に基づき、適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。業務内容についても、条例、諸規程等を遵守し、適切に運営しています。

事業収支については、経常経費の抑制に努めるなどの経営努力により、収支結果は適正な範囲内でした。高齢者の憩の場、サークル活動等の中心的施設である当施設を、限られた収入で効率的に管理運営するとともに、利用者のサービス向上に努めてより充実した管理運営を求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今後も本施設の設置目的を推進するため、業務の充実を図り、利用者の維持増加を求めます。

本施設は、昭和51年に設置されており老朽化していますが、市と指定管理者が連携して不具合には早急に対応できており、良好な管理運営を維持できていると判断します。今後も継続して、良好な管理運営に努めることを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

高齢者の心身の健康の増進という本施設の設置目的を踏まえて、協定書、仕様書、事業計画書に沿って適切な管理運営が行われていました。利用者への対応については、施設内の和室と大広間を個人利用者向けと団体利用向けに使い分けて、団体の利用中でも個人も自由に利用ができるよう配慮した公平な運営がされていました。地域の老人サークル等の文化活動の拠点として定着しており、また高齢者の交流や情報交換の場として広く開放していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

施設利用の許可等について、苦情・問題は特になかった状況でした。地域の老人サークル等の定期利用が多く、利用申込時には希望日の確認調整を行い、利用者の利便性の向上に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

職員の勤務体制や開館時間の遵守など、適正に運営されていました。施設の管理については、常時点検整備がなされて快適な状態を維持していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

毎月の利用状況報告書及び事業年度終了後の事業報告書は、適正に提出されていました。個人情報管理及び苦情等の対応については、責任者、担当者を明確にし適切な体制がとられていました。市からの指定管理料の収入や、施設警備に係る委託費等の管理費の支出について適正に処理され、経理関係書類も整理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

消防計画に基づく防火管理組織、緊急連絡網の作成により、事故や災害などの緊急時にも迅速な対応ができるよう体制がとられていました。消防設備の保守及び夜間警備は、業者に委託し適正に実施していたほか、個人情報保護については、関係法令等の遵守について職員に徹底していました。また、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、入館者のアルコール消毒をはじめ、定期的な換気と施設の消毒、来館者情報の適切な管理体制など、新たな取り組みにも柔軟に対応することができていました。

社会性(環境等への配慮)

施設利用者のごみの持ち帰り促進に取り組み、節電、節水に配慮した管理を行っていました。

事業収支

経済性

事業収支については、ほぼ当初計画の範囲内において執行していました。収入は、指定管理料のみで、支出の大部分は光熱水費及び人件費です。収支は、安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が大きく、利用料金の減少に伴い収益が大幅に減少したものの、利用料金収入の減少に伴う指定管理料の増額、経費の抑制による経常費用削減に取り組みされた結果、税引後当期純利益は415万円となるなど、公社の健全経営と持続性の確保を目標とした経営改革に取り組んでいると判断します。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	菊川老人憩の家
所在地	下関市菊川町大字下岡枝字西所光508番地1
指定管理者	団体名称 一般財団法人 下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	団体所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所市民生活課
	TEL : 083 - 287 - 4006
	E-mail : kgkenkou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
目標値	3,000	2,700	2,470	2,500	2,170	12,840
実績値	2,492	2,316	2,156	2,006	2,711	11,681
差	△ 508	△ 384	△ 314	△ 494	541	△ 1,159

令和4年度は当初、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないとして目標値を2,170人と計画していましたが、徐々に感染状況が落ち着きつつあり、年間を通じて休館もなかったことから、新型コロナウイルス感染症が発生する前の利用者数以上の数値となっています。団体の定期利用も安定的に行われ、個人利用も増えたことから、今後も継続して安定した利用が見込まれます。

■ モニタリングの総合コメント

菊川老人憩の家は、地域の高齢者の憩の場を確保し、健康増進を図るとともに高齢者の様々な活動や地域連携の拠点となることを設置目的とする施設です。本施設は、高齢者の休養の場、サークル活動等の拠点の場として広く開放しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着きつつあり、今までの利用団体の定期利用は継続され、高齢者の交流や情報交換の拠点として定着していると判断します。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても仕様書等に基づき、適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。業務内容についても、条例、諸規程等を遵守し、適切に運営しています。

事業収支については、経常経費の抑制に努めるなどの経営努力により、収支結果は適正に行われていました。高齢者の憩の場、サークル活動等の中心的施設である当施設を、限られた収入で効率的に管理運営し、利用者のサービス向上に努めて充実した管理運営がされていました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

下関市公営施設公社の指定管理については、最終年度となるため、今後の業務はありません。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

高齢者の心身の健康の増進という本施設の設置目的を踏まえて、協定書、仕様書、事業計画書に沿って適切な管理運営が行われていました。利用者への対応については、施設内の和室と大広間を個人利用者向けと団体利用向けに使い分けて使いやすく、それぞれに配慮した、公平な運営がされていました。地域の老人サークル等の文化活動の拠点として定着しており、また高齢者の交流や情報交換の場として広く開放していました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

施設利用の許可等について、苦情・問題は特になかった状況でした。地域の老人サークル等の定期利用が多く、利用申込時には希望日の確認調整を行い、利用者の利便性の向上に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

職員の勤務体制や開館時間の遵守など、適正に運営されていました。施設の管理については、常時点検整備がなされて快適な状態を維持していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

毎月の利用状況報告書及び事業年度終了後の事業報告書は、適正に提出されていました。個人情報管理及び苦情等の対応については、責任者、担当者を明確にし適切な体制がとられていました。市からの指定管理料の収入や、施設警備に係る委託費等の管理費の支出について適正に処理され、経理関係書類も整理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

消防計画に基づく防火管理組織、緊急連絡網の作成により、事故や災害などの緊急時にも迅速な対応ができるよう体制がとられていました。消防設備の保守及び夜間警備は、業者に委託し、適正に実施していたほか、個人情報保護については、関係法令等の遵守について職員に徹底していました。

社会性(環境等への配慮)

施設利用者のごみの持ち帰り促進に取り組み、節電、節水に配慮した管理を行っていました。

事業収支

経済性

事業収支については、ほぼ当初計画の範囲内において執行していました。収入は、指定管理料のみで、支出の大部分は光熱水費及び人件費です。収支は、安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

団体の経営については、提出された財務諸表等を分析した結果、また新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたり、燃料費、光熱費等の高騰による経費支出の影響はあるものの、財務状況については特に大きな問題はないため、健全な経営を目指し、事業に誠実に取り組まれていると判断しました。